

## 行政書士報酬額表（その1）

（建設業・宅建業等関係第1の1）

平成16年6月1日現在

業務区分	番号	件名	報酬額（円）
建設業	1	建設業許可申請（新規・大臣許可）	50,000～350,000
	2	建設業許可申請（新規・知事許可）	50,000～300,000
	3	建設業許可申請（更新・知事許可）	20,000～150,000
	4	建設業（決算）変更届	20,000～80,000
	5	建設業経営事項審査申請	20,000～100,000
	6	建設業経営状況分析申請	10,000～70,000
	7	工事請負等入札参加資格審査申請	20,000～70,000
	8	電気工事業者登録申請（開始届含む）	20,000～60,000
産廃業	9	産業廃棄物処理業許可申請（収益運搬）	50,000～250,000
	10	産業廃棄物処理業許可申請（中間・最終処分）	200,000～600,000
宅建業	11	宅地建物取引業免許申請（知事免許）	60,000～200,000
	12	宅地建物取引業免許申請（大臣許可）	80,000～300,000
	13	宅地建物取引者名簿記載事項変更届	30,000～100,000
設計業	14	建築士事務所登録申請	20,000～70,000
測量業	15	測量業者登録申請	50,000～200,000
	16	道路位置指定申請	50,000～400,000
	17	広告物設置許可申請	10,000～60,000
農業	18	農地法第3条許可申請	20,000～80,000
	19	農地法第4条許可申請	20,000～140,000
	20	農地法第5条許可申請	30,000～160,000
	21	農地転用届	20,000～70,000
土地開発	22	開発行為事前審査申請	50,000～150,000
	23	開発行為許可申請	100,000～1,000,000
その他	24	特例浄化槽工事業者届出	10,000～50,000
	25	工場設置許可申請	100,000～300,000

神奈川県行政書士会 会員  
行政書士 倉口則幸 作成